

寄稿

純真学園大学大学院保健医療学研究科における大学院教育

村中 光・石橋 通江

純真学園大学 副学長・研究科長

純真学園大学 教授・研究科長補佐

Toru MURANAKA, Yukie ISHIBASHI

Dean of the Graduate school, Vice Dean of the Graduate school, Junshin Gakuen University

【要旨】平成30年4月、純真学園大学保健医療学部の開学から7年を経て、看護学・放射線技術学・臨床検査学・臨床工学の4学科における教育を共通基盤として純真学園大学大学院保健医療学研究科が開設された。基本理念として、学部教育の「純真学」や「多職種連携教育」による全人的医療人教育を発展させ、看護師・保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士としての専門性をさらに高め、他職種の理論や技術、視点を併せ持ち、多職種連携の場において高い実践力、リーダーシップ力、管理力を身につけた人材育成を目標とした。また、国立病院機構九州医療センターと医療系大学院の相互交流により、高度化する医療に対応できる専門職としての医療人並びに地域リーダーとして貢献できる人材の育成、看護師及び医療技術者における生涯教育及び知の拠点としての役割を果たす。今後、時代のニーズに即応した次世代を担う人材輩出を目指し、教育機関と臨床との連携・協力強化に加え、柔軟な運営およびカリキュラムの見直しを実施し、更なる発展を目指す。

1. 大学院設置の経緯

我が国では、65歳以上高齢者人口がピークを迎えるとともに生産年齢人口の減少が顕著となる2040年を展望し、「地域医療構想」が推進されてきた¹⁾。まず、高度医療を提供する病院を中心として入院患者数を二次医療圏ごとに推計した上で、機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）別に必要病床数を試算し、その地域で過剰病床数にあると示された機能からの転換をはかる。次に、入院医療から在宅へとスムーズに移行できるよう、地域医療連携および医療介護連携を推進するとともに、在宅医療提供体制の強化が進められてきた。保健・医療に携わる専門職には、高度化する医療体制に対する知識および技術、地域で社会生活を営む人々の心身及び社会生活上の健康を支援するという視点を重視し、健康増進から疾病予防・治療・回復まで、健康問題の要因解明から対策の検討・実施までを包括的に追求しそれを社会に還元する能力を持っている人材が求められている。

平成23年に開学した純真学園大学（以下、「本学」という）は、保健医療学部に看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科の4学科を擁し、建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」に基づき『生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を育み、保健・医療・福祉の分野において社会の要請に応え得る専門的知識・技術・態度を兼ね備え、特に地域医療に求められる多職種連携能力とその実践力の育成』を目指した教育を行ってきた。さらに、平成28年度からは、建学の精神を具現化する「純真学」科目を開講し、感性豊かな人間性ととも自立した一人の人間として力強く生きていくための汎用性の育成にも努めてきた。また、平成25年度に国立病院機構九州医療センターと協力協定を締結した国立病院機構九州医療センターは、高度総合医療を提供するNHO臨床研究ネットワーク施設（循環器、脳卒中、がん、生育、免疫異常、エイズ、内分泌代謝、血液、消化器、呼吸器、肝、腎、骨の運動器、精神、感覚器、災害医療、その他）、エイズブロック拠点病院、広域災害ブロック拠点病院、DPC施行病院、単独型臨床研修指定病院、地域医療支援病院、地域がん病診連携拠点病院、地域医療研修センター、九州ブロック卒後研修、看護師養成、科学研究費補助金取扱規程研究機関（機関番号：87105）、治験中核拠

令和3年3月8日

純真学園大学 副学長・研究科長

点施設協議会参加施設の機能を有している。新カリキュラムの導入に合わせて、両者の協力体制をより強化したことで、本学の学生教育に九州医療センターの設備と機器を活用して先端医療を学ぶことが可能となり、併せてチーム医療をより実践的に学ぶことのできる環境を整えるに至った。

2. 大学院設置の趣旨および必要性

平成17年中教審答申以降、修士課程や博士課程（前期）では、職業人の育成や多様な分野における高度で知的な素養のある人材の育成、研究者養成に限らず、高度専門職業人養成等多様な教育が展開されている²⁾。その後平成23年中教審答申では、医療系大学院の特徴として、学生の専門資格志向、医師・歯科医師臨床研修制度の導入、薬学部教育6年生の導入、看護系大学の導入により、研究者を志す学生の減少と各分野のキャリア形成に大きな影響をもたらしていると指摘する³⁾。以上のことから、修士課程では臨床現場などでの経験をもとに、さらに知識や実践能力を高める学修や研究を行い、専門分野での知識と実践能力の向上、研究能力の育成を目的とした教育が求められていることが分かる。

全国の私立大学において、本学のように看護学・放射線技術学・臨床検査学・臨床工学の4学科を揃える大学は少なく、これらの学科を共通基盤として保健医療に関する研究科を設置している大学院も数少ない。保健医療に関わる4学科を有し、学部教育においても「純真学」や「多職種連携教育」による全人的医療人教育を実践している本学であるからこそ、本学に大学院を設置すれば、看護師・保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士としての専門性をさらに高め、他職種の理論や技術、視点を併せ持ち、多職種連携の場において高い実践力、リーダーシップ力、管理能力を身につけた人材育成が可能となると考えられた。また、国立病院機構九州医療センターと医療系大学院の持てる力を協力することで、高度化する医療に対応できる専門職としての医療人並びに地域リーダーとして貢献できる人材育成並びに看護師及び医療技術者における生涯教育及び知の拠点としての役割を果たすことを期待し、平成30年4月大学院設置の運びとなった。

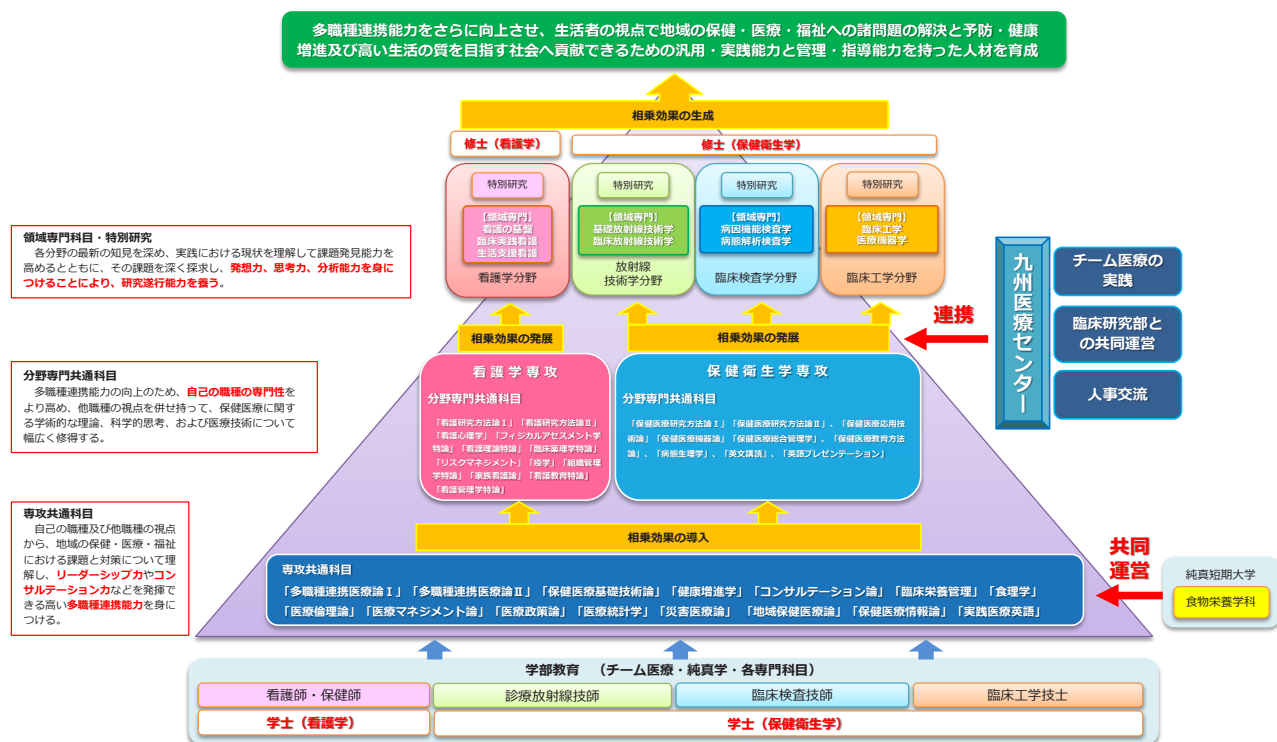
3. 純真学園大学保健医療学研究科の構造

以下にカリキュラムの概念図を示す。本学では、保健医療学部教育を基盤として、看護師・保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、医療工学技士を対象に、看護学専攻および保健衛生学専攻の2専攻を擁した大学院保健医療学研究科の教育課程を展開している。

各専攻には、専攻領域の発展に資する能力を育成するために、看護学専攻には、看護の基盤分野、臨床実践看護分野、生活支援看護分野の3分野を置き、保健衛生学専攻には、放射線技術学分野、臨床検査学分野、臨床医工学分野の3分野を置いた。さらに、保健衛生学専攻においては、放射線技術分野に、応用放射線技術学領域および臨床放射線技術学領域の2領域、臨床検査学分野に、病因解析検査学領域および病態機能検査領域の2領域、臨床医工学分野に、臨床工学領域および医療機器学領域の2領域を設定し、各専門分野及び領域の研究課題を深く探求し、思考力、分析能力を身につけ、専門領域における研究能力を涵養できる構造とした。

特徴として、2専攻の学生が同時に学ぶ専攻共通科目群を配し、自らの職種と他職種の視点から地域の保健医療福祉に係る課題と対策を理解し、併せて多職種連携能力向上のための判断能力、指導力、管理能力等を身につけることを目的に、共通科目を設定した。具体的な科目として、「多職種連携医療論Ⅰ」「多職種連携医療論Ⅱ」「保健医療基礎技術論」「健康増進科学」「コンサルテーション論」「食理学」「医療倫理論」「医療マネジメント論」「医療政策論」「医療統計学」「災害医療論」「地域保健医療論」「保健医療情報論」「実践医療英語」を配置し、大学教員だけではなく、現役臨床専門家を招致し、講義・演習を展開した。

純真学園大学大学院保健医療学研究科の概念図



4. 期待される人材像【ディプロマ・ポリシー】

本学園の『気品』『知性』『奉仕』からなる建学の精神に則り、多職種連携能力をさらに向上させ、生活者の視点で地域の保健・医療・福祉への諸問題の解決と予防・健康増進及び高い生活の質を目指す社会へ貢献できるための汎用・実践能力と管理・指導能力を持った人材を養成することを目的としている。各専攻のディプロマポリシーを以下に示す。

【看護学専攻】：

- 生命の尊厳を基盤とした倫理的意思決定能力を備え、エビデンスに基づく全人的・総合的な対象理解を深めるヒューマンヘルスアセスメント能力を修得する。
- 多職種連携を展開する多様な場や機関で、リーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、高度専門職業人として指導者・管理者の立場で活躍できる能力を修得する。
- 高度化する医療に対応し、他職種との連携・協働を図るために、自身の専門分野における課題の取組みと学術研究を通して高めた専門性を発揮して、次世代の看護職の養成を担うと同時に、多様な健康ニーズに対応し、地域社会に貢献できる教育・研究能力を修得する。

【保健衛生学専攻】

－放射線技術学分野－

- 「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を推進するための幅広い知識・技術と高い専門性を活かして地域の保健医療機関で貢献できる能力を修得する。
- 多職種連携の場においてリーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導者や管理者として活躍できる能力を修得する。
- 放射線技術学分野で、科学的な思考を基に新規技術開発や臨床応用に資することのできる能力を修得する。

－臨床検査学分野－

- 「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を推進するための幅広い知識・技術と高い専門性を活かして地域の保健医療機関で貢献できる能力を修得する。
- 多職種連携の場においてリーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導者や管理者として活躍できる能力を修得する。
- 健康増進から疾病の予防、早期発見、早期治療のための新規技術開発や臨床応用に資することのできる能力を修得する。

－臨床医工学分野－

- 多職種連携の場において全人的医療のもとに高度な臨床実践指導能力を修得する。
- 個別化保健医療における「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を科学的に探究できる能力を修得する。
- 革新的医療技術創出によって次世代医療機器の開発に資することのできる能力を修得する。

5. 研究フィールドの確保

院生たちは、入学当初より各々の研究課題を基に、具体的な研究計画を立案し、研究に取り組む。専攻する学問、分野、領域の違いにより、研究のスタイルも異なり、研究のフィールドを院生個人で確保することは難しい。先行研究論文のクリティークを繰り返し、研究対象の選定の根拠を明らかにしたうえで、研究方法、研究フィールドの選択に至る。倫理審査の承諾を得て、指導教員の研究ネットワークを屈指し、他大学の研究機関や医療施設、教育機関、福祉施設等の協力を得て研究を進めることができていた。研究成果は、研究論文としてまとめられた後、研究協力施設へ還元されることによって、保健医療分野での人材育成、技術開発に寄与することが期待できる。

6. 履修および研究の支援体制

講義は、原則1名の教員によって実施され、最新の知識や技術を学修することを可能とするため、複数の専任教員および臨床の現任者等からなる非常勤講師によるオムニバス形式の授業を展開した。また、特別研究の指導責任は主指導教員が担い、副指導教員による助言、統計解析などの専門的指導など、分野・領域の垣根を超えて指導を受けることができる開放的な教育・指導体制を整えてきた。

さらに、平成元年9月の大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例による長期履修制度や夜間・土曜日開講の時間割とすることで、就労しながら学べる環境を整備した。特に、COVID-19感染予防に伴う厳戒態勢が敷かれた令和2年4月～5月には、Teamsを使った遠隔授業システムを導入することで、授業のオンデマンド配信、会議機能の利用により、リアルタイムでのディスカッションや研究指導が可能となり、ICT教育の強化を図ることができた。

7. 社会人と現役生の相乗効果

平成30年度に入学した1期生は、看護学専攻は長期履修生5名、保健衛生学専攻は現役生4名・長期履修生1名。続く2期生は、看護学専攻に長期履修生5名、保健衛生学専攻は現役生4名・長期履修生1名、令和2年度入学の3期生は看護学専攻に長期履修生5名、保健衛生学専攻は現役生4名であった。

大学院の授業は、平日は18時から21時10分まで、土曜日は、9時から17時50分の間に設定。院生は昼間、看護師・医療技術者として勤務したり、学部生教育のTA（ティーチングアシスタント）を務め、実務経験を積みながら、大学院での課題、研究に取り組んだ。

学部卒業後すぐに進学した院生がTA制度を用いて学部生の教育に携わる経験は、これまで知識に偏りがちだった院生たちを、学生への教授活動を通して、知識を用いて根拠立てて考え行動する方向へと

変換させ、専門家としての判断力向上や指導力の育成に役立っている。

また、2専攻合同で展開される共通科目では、講師陣、院生が一堂に集まり、臨床経験豊富な院生が体験事例を交えて意見を述べると、学卒者が先行研究論文や著書から得た知識をもって質問するなど、帰納的な論理と演繹的な論理とが交錯する議論の場となっていた。なかでも、2年次科目の「多職種連携医療論Ⅱ」は連携協力機関である国立病院機構九州医療センターのNST栄養サポートチーム、ICT感染対策チーム、緩和ケアチーム、地域連携・退院サポートチーム等の臨床スタッフの協力を得て、病棟ラウンドや協働カンファレンスに同行、専門スタッフも参加する実践能力育成の場になっている。令和2年度はCOVID-19感染拡大により臨地での実践は中止となった。しかし、本科目の授業展開は、専門スタッフとともに各分野における専門職から見た課題を導き出す過程で、多職種連携による課題解決の方法を修得することを可能にした。このような臨床での経験と知識との融合が、今後の先進技術と研究への応用への可能性を拡げてくれることを期待している。

8. 経済的支援

本学保健医療学部卒業生（見込み者を含む）を対象に、入学金減免と独自奨学金制度を設けている。また、日本学生支援機構の奨学金、地方自治体や民間企業育英団体奨学金の募集に対する申請支援も行っている。加えて、各種資格を活かし、臨床実践能力の向上・維持ができる労働環境整備のため、労働衛生研究所や病院・施設での仕事の紹介、本学助手での雇用契約をすすめた。さらには、社会人入学生への支援として、労働者の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした教育訓練給付金制度の導入を準備している。今後も、経済的に安定し、より学修に専念できる環境整備計画の進行中である。

9. 学位取得：「看護学修士」「保健衛生学修士」

修業年限を満了し、最終試験、学位論文審査に合格した者には、修士号の学位が授与される。本学の修了式では、修了生が本学のエンブレムを胸につけたアカデミックガウンで、学位授与を受ける。学部とは異なる紺藤色の「学位記」の文字は、本学の非常勤講師である平嶋一臣先生の書によるもので、先生ご自身が幾重もの書体の文字を表され、研究科運営会議で選出されたものが使用されている。

令和2年3月、1期生の学卒現役生4名は、2年の修業期間を終え、無事保健衛生学修士号を取得した。修了後も、将来的には教育者や研究者になることを目指し、臨床での応用・研究を継続している。

そして、純真学園大学創立10周年、純真学園大学 保健医療学研究科開設3周年を迎える、令和3年3月、保健衛生学専攻の修了年限が3年となっている長期履修生の1期生 1名と、2期生学卒現役生4名の修了生5名が保健衛生学修士号を、看護学専攻では、1期生長期履修生5名が看護学修士号を取得する。すべての院生が長期履修課程に籍をおく看護学専攻からは、初めての修了生となる。看護学専攻の修了生は、日本看護協会が認定する「認定看護管理者サードレベル」を申請する資格を得ることになる。今後は、それぞれのフィールドを中心に、管理・教育・研究分野で、3年間で得た知識と技能を忌憚なく発揮してくれることを期待している。

10. 今後の付加価値教育の拡大にむけて

新たな試みとして来年度からは、細胞検査士、医学物理士、認定看護管理者、画像処理エンジニア検定（ベーシック）、G検定（ディープラーニング；AI）、研究者・技術倫理教育（eラーニング受講 APRIN：公正研究推進協会よりの修了証明書）、日本医学英語検定などの資格取得のためのサポートプログラムを開始する。今後、時代のニーズに即応した次世代を担う人材輩出を目指し、教育機関と臨床との連携・協力強化に加え、柔軟な運営およびカリキュラムの見直しを実施し、更なる発展を目指す。

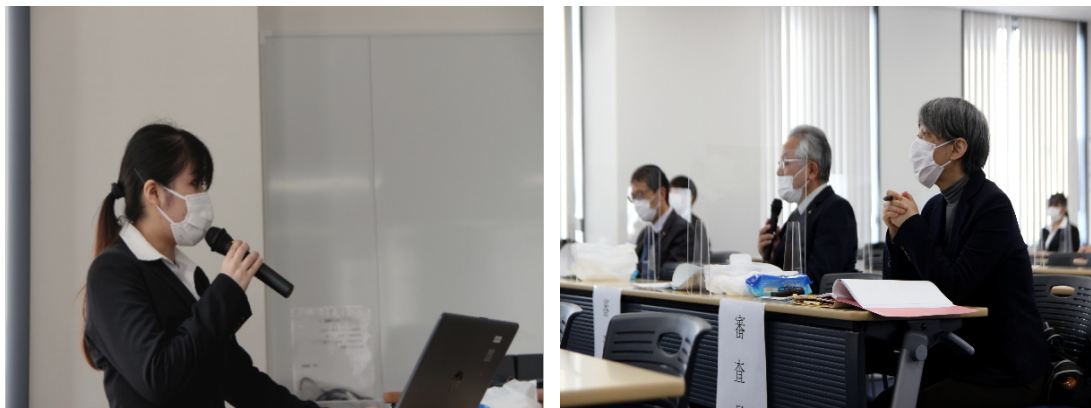


fig. 1 学位論文公開審査会



fig. 2 アカデミックガウンと学位記



fig. 3 第1期生 学位授与式

引用文献

- 1) 厚生労働省. 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令 2021-1-2 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080850.htm>.
- 2) 文部科学省中央教育審議会. 新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築にむけて. 2021-1-2 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm.
- 3) 文部科学省中央教育審議会. 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について. 2021-1-2 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1303768.htm.